

議事録

会議名	寒川町国民健康保険運営協議会第1回会議		
開催日時	令和2年5月25日（月） 午後1時から午後2時15分		
開催場所	議会第1・2会議室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	出席者： （委員）鈴木委員、大國委員、高山委員、小林委員 西村委員、佐藤委員、柳下委員、山田委員、 （事務局）亀山福祉部長、大平課長、一島副技幹、早乙女主査、 千葉主事、安藤保健師 傍聴者： 0名 欠席者： 徳永委員		
議題	1 国民健康保険料率（案）について 2 傷病手当金の支給と国民健康保険料の減免について 3 令和2年度国民健康保険事業特別会計補正予算（案）について （その他）保険者努力支援制度と保健（険）事業について		
決定事項	上記1～3について承認 （その他）については報告		
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合 その理由（一部 非公開の場合を 含む）	
議事の経過	事務局： 皆さまこんにちは。定刻になりましたので、令和2年度第1回国民健康保険運営協議会を開催します。本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。 会議を始める前に、2名の委員さんが任期途中で交代し、令和4年3月までの残任期間、国民健康保険運営協議会委員をお願いすることとなりましたので、町長から委嘱状の交付を行います。 私がお名前を申し上げますので、大変恐縮ですが、その場でご起立をお願いいたします。 【町長が委嘱状を交付。】 町長： 【町長挨拶】 事務局： ありがとうございました。それでは、このたび新たに委員になられた委員に自己紹介をお願いしたいと思います。 委員： 【委員挨拶】 事務局： ありがとうございました。次に4月の異動による事務局の紹介をさせていただきます。【事務局自己紹介】		

事務局： 大変申し訳ありませんが、町長は他に所用がございますので、ここで退席させていただきます。

【町長退席】

会長： お忙しい中お集りいただきましてありがとうございます。
今年もよろしくお願ひします。
出席委員8名ですので、寒川町国民健康保険運営協議会規則第6条の規定（委員定数の半数以上の出席で会議開催）により本会議は成立しています。
今回の議事録承認は、名簿順では高山委員にお願ひいたします。
それでは、議題1に移ります。事務局より説明をお願ひいたします。

事務局： 【議題1「国民健康保険料率（案）」を説明】

会長： 引き続きこの件について、皆様のところ事前に質問内容の書類を送らせていただきました。それについての回答を引き続きお願ひいたします。

事務局： 【質問、回答について説明】

会長： ありがとうございます。まだ回答が不十分などはありませんでしょうか？

委員： 質問2ページ目の答えで、比較することはできませんとありますが、単純に比較できないということですか？算定割合方式が違うからですか？額は年収が違うから参考にならないと思いますが、他市町村と比べて比較できないというのは、割合がわからないのか、サンプルの仕方が違うから単純に比較できないのですか？

事務局： 保険料率を料率だけ比較しようと思えば比較できますが、標準保険料率は県が出しているものになります。市町村が県にデータを送り集計した保険料率を示されています。それを比較することはできますが、町で算定した保険料率は町の状況によって、基金を繰り入れているかによって保険料率は変わってきます。他の市町村が基金を繰り入れているかわかりませんが、単純に料率の数字だけ比べることはできますが、実際に基金だったり、一切繰り入れない状況で保険料率を出したときに、比較することができません。

委員： 介護保険料率は寒川町何%と出ていて、何%が寒川町は高い低いと比較できるが、その割合をパーセンテージに出しても比較できないんですね。

事務局： そうです。実際にすべてをフラットな状態で計算したものにならないので、比較ができません。

委員： わかりました。ありがとうございました。

会長： 他にございますか。

委員： 厚生労働省のデータで平成27年度を見ますと、寒川町は1人あたり保険料は2位か3位あたりで、神奈川県内で高いとみたが、今回33位と著しく違っている。理由は何かありますか？

事務局： 過去、寒川町の保険料は町村の中で1、2位を争うものでありましたが、平成30年度に国民健康保険が県統一化されたときに、保険料の考え方を若干変更して、基金等繰り入れをしました。現状としましては、県内で中盤より下となっております。

委員： それともう一点。保険料を値上げする場合、過去の財政状況のトレンドが見たい時はどこで見れるんですか？10年くらいのトレンドあって、近い将来どれくらいの改定をしなければいけないとなされるのが一般的ですが、何だかよく解らないというのが正直なところだった。これを一般の人たちに説明するときは、その辺がないと、説明が難しいと思いました。

事務局： 決算の前の運営協議会の時は年度の比較の資料を配布し、お示ししていたと思います。まだ令和元年度決算が終わってませんので、その決算の前には資料をお示しできるのかなと考えております。

会長： トрендということであれば、「国保のすがた」という国民保険中央会が出している冊子があり、国保の状況がわかります。これは毎年出てるんですよね。もしご用意できるようでしたら、よろしく願います。神奈川県国民健康保険団体連合会ってあって、また、「神奈川県の国保・介護」は窓口に置いてありますか。

事務局： 確認いたします。

会長： その他にご質問はありましたらどうぞ。それでは、この「令和2年度国民健康保険料率」については、当協議会としてこの(案)のとおり、決定してよろしいでしょうか。

- 全員： 異議なし
- 会長： 異議なしということですので、議題1「令和2年度国民健康保険料率」につきまして、(案)のとおり決定いたしました。では、議題2の「傷病手当金の支給と国民健康保険料の減免」について、事務局より説明をお願いいたします。
- 事務局： 議題2の「傷病手当金の支給と国民健康保険料の減免」について説明。
- 会長： ご質問はありますか？なければ議題3「令和2年度国民健康保険事業特別会計補正予算」に移ります。事務局より説明をお願いいたします。
- 事務局： 議題3の「令和2年度国民健康保険事業特別会計補正予算」について説明。
- 会長： ご質問はありますか。こちらは6月議会で可決をされたら決定となることをご承知おきください。それでは、本日本日予定されていた議題については全て終了いたしました。会議次第「その他」として委員の皆様から何かございますか。なければ事務局から何かございますか。
- 事務局： 「保険者努力支援制度と保健（検）事業」について説明。
- 会長： ありがとうございます。この件に関して、何かご質問はありますか。
- 会長： 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業について、神奈川県後期高齢者広域連合からの委託を受け実施するとのことですが、町は手をあげたのでしょうか、「やります」と。
- 事務局： この事業の実施主体は広域連合です。町は、今年度より実施と広域連合に表明し、契約の手続きは進んでいます。
- 会長： 委託に関する事項とか、町にとってこの事業はどんなメリットがありますか。

事務局： 事業内容は、まず高齢者の実態とニーズを把握するために、医療分析等を行います。その上で、管理栄養士による個別アプローチと、地域全体への健康づくりの働きかけを主に高齢者が集い、活動している通いの場等に医療専門職が積極的に関与することで、町の健康寿命の延伸をはかります。

会長： 今日委員さんの中には自治会の方も何人かいらっしゃいますが、地域の通いの場とか、町としてどのように地域に広めていくことを考えていますか。

事務局： 新型コロナウイルスの影響で、組み立てが従来の予定と違うものになっておりますが、地域の通いの場とはどういう場があるのかということを知るところから、そして主催をしているところと顔つなぎをするところから、担当者は始めてまいりたいと考えています。いくつも地域の通う場はあるんですが、まず既存のものはどれだろうかということを見定めながら進めてまいりたいですし、いくつもあるうちの何か所で展開していこうかということも、コロナがあることで、人と会うことも遠慮する状況なので、少し出遅れておりますが、ここで緊急事態宣言が解除されることで、感染に気を付けながら具体的に進めてまいりたいと思います。

会長： ありがとうございます。他にありますか。

委員： 昨年度の特定健診を2月に追加しましたよね。どれくらい増えたのでしょうか。また、（受診）率を上げること考えると、今年度の健診期間は3か月でいいのかと。コロナ感染もあるので、期間をあげないと受診者が集中して多くなり、病院の方が困るのではないかと考えます。期間は延ばせるものなのかをお聞きしたい。

事務局： 昨年度の2月の実施は、実施して良かった認識をしております。受診申し込みは、81名でしたが、この時期からコロナの影響があり、受診率は65%位でした。受診率65%は高くはありませんが、新型コロナウイルス感染症による影響とすれば2月実施は効果があると思いますので今後も続けてまいります。
次に健診期間ですが、今年度は3か月間になります。受診率向上を考えると非常に悩ましいです。目標受診率は45%ですが直近が33%台なので、ジャンプアップが必要です。苦しい状況ではありますが、茅ヶ崎市医師会さんと特定健診については時期も含めて協議を重ねて今年度は7月、8月、2月ということになっているので、今年度はこの3か月を健診機関としてできる限りというか、最大限の努力をしていきたいと考えております。

事務局： 昨年度の2月の実施は、実施して良かった認識をしております。受診申し込みは、81名でしたが、この時期からコロナの影響があり、受診率は65%位でした。受診率65%は高くはありませんが、新型コロナウイルス感染症による影響とすれば2月実施は効果があると思えますので今後も続けてまいります。

次に健診期間ですが、今年度は3か月間になります。受診率向上を考えると非常に悩ましいです。目標受診率は45%ですが直近が33%台なので、ジャンプアップが必要です。苦しい状況であります。茅ヶ崎市医師会さんと特定健診については時期も含めて協議を重ねて今年度は7月、8月、2月ということになっているので、今年度はこの3か月を健診機関としてできる限りというか、最大限の努力をしていきたいと考えております。


会長： ありがとうございます。よろしいでしょうか。それでは、事務局の方から他に何かございますでしょうか。

事務局： ありません。

会長： それでは、本日の議会はこれにて終わりにいたしたいと思えます。次の日程ですが、8月下旬に決算等を議題として開催したいと思っております。通知は、後日事務局より送付いたしますので宜しくお願いいたします。皆様どうもありがとうございました。

- 配布資料
- 1 令和2年度国民健康保険料率（案）
 - 2 新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に対する傷病手当金の支給等について
 - 3 令和2年度国民健康保険料率（案）についてご意見、回答
 - 4 国民健康保険料試算
 - 5 保険者努力支援制度と保健（険）事業

議事録承認委員及び議事録確定年月日

柳下 雅子 

高山 慶一郎 

(令和2年6月9日確定)